

地 基 企 第 5 7 号

平 成 2 4 年 1 2 月 7 日

地方公務員災害補償基金

各 支 部 事 務 長 様

地方公務員災害補償基金

企 画 課



平成24年度特別負担金に係る財政措置について

標記の件について、「特別交付税に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年総務省令第98号）が平成24年12月5日に公布され、平成24年12月期の特別交付税により財政措置がなされることとなり、平成24年12月7日に交付決定されましたので、その旨ご連絡させていただきます。

なお、特別負担金の納付については「平成24年度における特別負担金の納付について」（平成24年8月7日付け地基企第42号理事長通知）及び「平成24年度特別負担金の納付等について」（平成24年10月12日付け地基経第65号理事長通知）により依頼しているところですが、その趣旨について改めてご理解をいただくとともに、必要な予算措置等、その取扱いについて遺漏なきよう、貴支部所管の地方公共団体等に対し、ご周知のほどをお願いいたします。